国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kinki Regional Development Bureau

Press release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年１１月１９日１４時００分
近　畿　地　方　整　備　局
福　知　山　河　川　国　道　事　務　所

令和8年11月25日（水）
除雪作業出動式・車両移動訓練を実施

～ 冬期における安全な交通の確保に向けて ～

福知山河川国道事務所では、国道９号及び国道２７号において、冬期の安全で円滑な交通を確保するため、１２月１日から雪害対策期間とし、除雪作業を行っています。
令和８年度の雪害対策期間の開始にあたり、除雪作業出動式及び大雪でのスタック車両等を想定した災害対策基本法に基づく車両移動訓練を実施します。

■日　　時：令和８年１１月２５日（水）
【除雪作業出動式】　１３時３０分～
【車両移動訓練】　除雪作業出動式終了後～（１５時頃終了予定）

■場　　所：舞鶴雪害基地（京都府舞鶴市泉源寺１２３－１）
（きょうと　まいづる　せんげんじ）

■そ の 他：現地取材についてご希望の方は、会社名、参加者氏名、連絡先（電話番号・アドレス）を記載の上、電子メール（kkr-fukuchi-otayori@mlit.go.jp）または FAX（別紙２）にて、１１月２０日（金）１２時までにお申し込みください。
当日は舞鶴雪害基地（別紙１）に１３時２０分までにお越しください。
荒天を除き、雨天決行とします。中止の場合は当日午前中に直接ご連絡いたします。

＜取扱い＞ ――――――――――

＜配布場所＞　大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ、京都府政記者クラブ、
福知山市政記者クラブ、舞鶴市記者会、綾部新聞記者クラブ

＜問合せ先＞　国土交通省　近畿地方整備局　福知山河川国道事務所
副所長（道路）　大枝（おおえだ）　千晋（ちあき）（内線 205）
道路管理課長　助友（すけとも）　敬悟（けいご）（内線 431）
電話：0773-22-5104（代表）

別紙１

除雪作業出動式・車両移動訓練

① 実施日時

令和８年１１月２５日（水）

【除雪作業出動式】　１３時３０分～

【車両移動訓練】　除雪作業出動式終了後～（１５時頃終了予定）

② 実施場所

舞鶴雪害基地（京都府舞鶴市泉源寺１２３－１）

③ 参加者

国土交通省　近畿地方整備局　福知山河川国道事務所

京都府警察　舞鶴警察署

④ 内容

福知山河川国道事務所では管理する国道９号（船井郡京丹波町蒲生から福知山市夜久野町小倉の60.7km）、国道２７号（福井県大飯郡高浜町六路谷から船井郡京丹波町蒲生の64.0km）において、１２月１日から翌年の３月２５日までを雪害対策期間とし、冬期の安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪作業を行っています。

除雪作業出動式では除雪作業受注者からの安全宣言及び、除雪機械の運行前点検から、除雪車出動までの一連の作業を行います。

また、見学会後には大雪でのスタック等により放置された車両を想定して、災害対策基本法に基づき、除雪機械で牽引、移動させることにより、交通障害を速やかに解消するための車両移動訓練を実施します。

【除雪作業出動式概要】

１）訓示（福知山河川国道事務所長）

２）安全宣言（除雪作業受注者：今村工業(株)）

３）除雪機械運行前点検

４）除雪機械出動

【車両移動訓練概要】

１）災害対策基本法に基づく車両移動訓練

立ち往生車両による渋滞



（令和５年１月　国道９号福知山市）

除雪機械による立ち往生車両の移動

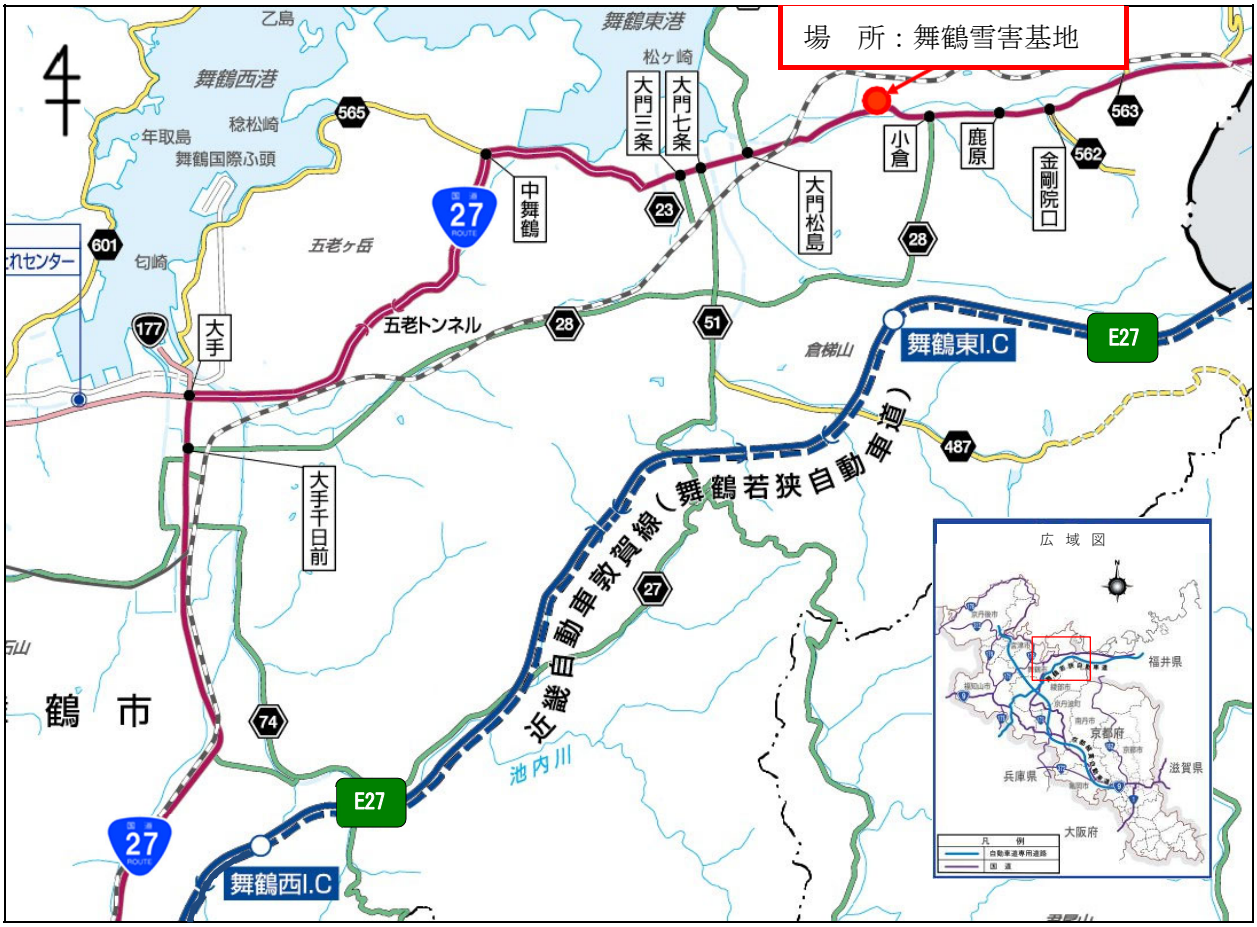


（令和５年１月　国道９号福知山市）

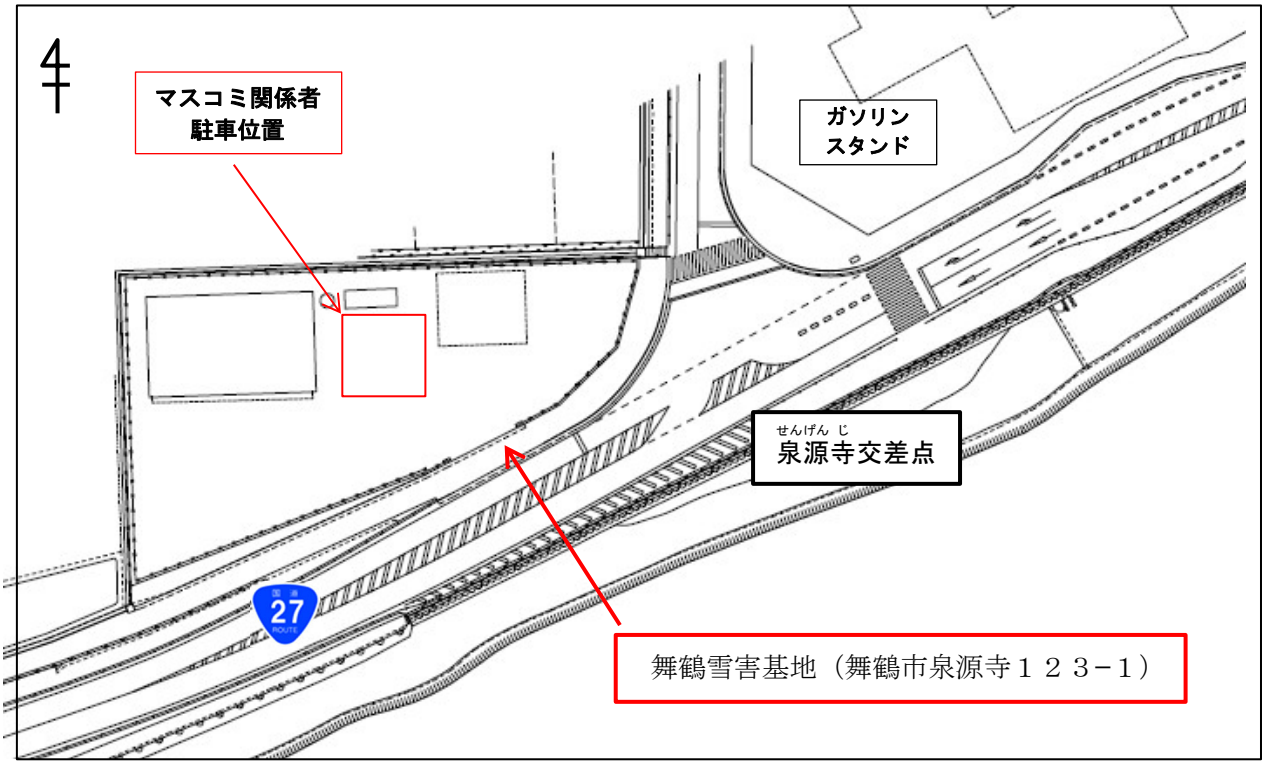
別紙１

舞鶴雪寒基地位置図

【位置図】



【実施場所拡大図】



別紙２

「除雪作業出動式・車両移動訓練」取材登録書

FAX送信先：福知山河川国道事務所　道路管理課
FAX番　号：０７７３－２３－９５６６

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのまま FAX してください。
FAX 送信後、受信確認のため、以下の【連絡先】までお電話願います。

ふりがな ※必須	
氏名 ※必須	
所属（会社名） ※必須	
連絡先 ※必須	
参加人数 ※複数名の場合のみ	

※複数名の場合は、代表者のみの連絡先で構いません。

【連絡先】
福知山河川国道事務所　道路管理課　助友　敬悟
ＴＥＬ：０７７３－２３－４９２９（直通）

【取材にあたっての注意事項】
取材に当たっては、以下の注意事項をご確認ください。
・参加にあたっては１３時２０分までに現地へお越しください。
・当日、記者及びカメラマンの方は、自社の腕章をご着用願います。
・現地での飲食及び喫煙はご遠慮願います。
・手荷物・貴重品等は各自にて管理願います。
・事故防止の観点から、取材にあたっては節度ある行動を願います。
・円滑な進行のため、係員の誘導及び指示に従ってください。

【参考資料】雪害体制の概要（除雪機械・雪害対策施設）

福知山河川国道事務所が保有している除雪機械等

○配備機械台数

除雪トラック	８台
除雪グレーダ	２台
除雪ドーザ	１台
凍結防止剤散布車	７台
小型除雪機	１３台
小型除雪車	２台

○雪害対策設備

散水消雪設備	約８．１ｋｍ
無散水融雪設備	１２カ所

除雪作業は除雪トラック、除雪グレーダ、小型除雪車などにより行います。

凍結防止作業は、路面の凍結時や凍結の恐れがあるときに凍結防止剤（塩化ナトリウム又は塩化カルシウム）を散布します。

上記作業以外にも、路面に散水して消雪する散水消雪設備や、無散水融雪設備（ロードヒーティング等）を活用しております。



除雪トラック



小型除雪車



除雪グレーダ



凍結防止剤散布車